



全ト協発第131号(輸)

平成20年6月6日

国土交通省

大臣官房 技術調査課長

前川 秀和 殿

総合政策局 建設業課長

吉田 光市 殿

社団法人 全日本トラック協会

会 長 中西 英一郎

ダンプカー部会

部会長 堀川 和雄

軽油価格高騰によるダンプトラック輸送業界の窮状について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また平素はダンプトラック輸送業界に対しまして格別のご愛顧を賜り有難く厚く御礼申し上げます。

さて、昨年夏より国際原油価格が再び急激に上昇し、現在1バレル120ドル台の史上最高値圏で推移しておりますことは、ご高承のとおりでございます。これに伴い、ダンプトラックの主燃料である軽油の国内価格も急激に上昇し、ローリー買いで平成16年春の1リットル平均約64円から110円前後と史上最高値を更新し、この3年あまりで実に8割を超す値上がりとなっております。

こうした軽油価格の暴騰により、通年ベースではトラック業界全体で7千億円を超えるコスト増となっておりますが、長年にわたり運賃低落が続き、今後軽油価格が急速に下がる見通しもない中、とりわけ輸送形態上、燃料費比率の高いダンプトラック輸送事業の経営は、今まさに存亡の危機に立たされております。

つきましては、効率的かつ安全、確実なダンプトラック輸送サービスを今後とも維持、確保していくため、国の発注工事を始めとした建設工事に際し、積算時に軽油価格高騰による増額分をあらかじめ御理解いただき、併せて工事元請業者に対し、下請契約における燃料サーチャージ制導入の周知、徹底をご指導いただきますようお願い申し上げます。

謹 白